# 「GoToトラベルキャンペーン」の一時停止に伴う 「STAY豊岡十」の実施について

## 1 目 的

国の「GoToトラベルキャンペーン」の一時停止によって失われる期間中の需要 (宿泊、購買、飲食等)を市民の応援によって補うべく、市民による経済活動を誘発す る。

## 2 内 容

市内に居住する者が「STAY豊岡+」対象施設に宿泊した場合に支払う基本的な 宿泊料金の50%相当額を支援する。

宿泊料金の35%相当額を補助するとともに、宿泊料金の15%にあたる市内の登録店舗で使えるクーポンを配布する。

## 3 事業期間

2020年12月28日(月)から2021年1月11日(月・祝)までの間の宿泊(15日間)

## 4 対象施設

以下の条件を満たしている施設

- (1) 旅館業法(昭和23年法律第138号)に規定する旅館業の営業許可を受けている 者が営む施設
- (2) 「STAY豊岡+」対象施設として市から認定を受けた施設
- (3) 豊岡市新型コロナウイルス感染症対策認証制度「CLEAN and SAFE TOYOOKA」の認 証を受けている施設

## 5 対象者

市内に居住する者

# 6 支援内容

#### (1) 宿泊料金補助

基本的な宿泊料金の35%相当額(1円未満切り捨て)とする。ただし、宿泊プランに含まれる客室料金及び食事料金とし、飲食等の追加料金を除く。上限は1人1泊あたり14,000円とする。

# (2) 市内の登録店舗で使えるクーポン

宿泊料金の15%相当額で1,000円単位とし、対象宿泊施設で配付する。

1,000 円未満は四捨五入し、端数が 500 円以上の場合は 1,000 円分を付与する。上限は 1 人 1 泊あたり 6,000 円とし、利用期間は本年 12 月 28 日 (月) から来年 1 月 12 日 (火) までの間とする。

なお、利用可能店舗は、「GoToトラベルキャンペーン」登録施設を対象に改めて募集を行い、市ホームページ等で公開する。

## 7 予約方法

対象施設に直接電話をしていただくか、施設の公式サイトから予約する。なお、旅行 代理店等\*\*を通じた予約は本事業の対象外となる。

※ ここでいう「旅行代理店等」は、オンライン上のみで取引を行う旅行会社等のことを 想定する。市内の登録旅行代理店を通じた予約は本事業の対象である。

# 8 事業費

44,000 千円 (標準補助想定額 12,000 円×3,500 人泊+事務費)

## 9 その他

宿泊分の補助金交付申請及び請求手続きについては、「STAY豊岡」と同様するが、 今回は押印を不要とする。申請書類は市ホームページに掲載するとともに、対象施設 に設置する。

# [問合せ]

- ・宿泊料金補助に関すること 豊岡市役所環境経済部大交流課 TEL21-9016
- クーポンに関すること

同部環境経済課 TEL23-4480